SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣言日令和5年5月1日

住 所 埼玉県熊谷市日向1415

県内企業等の名称 株式会社 増田工務店

代表者役職 氏名 代表取締役 増田 和行

株式会社 増田工務店

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の経営理念である【安心・安全な職場環境】に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。 この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実 に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	LED照明へ変更し、エネルギー使用量の削減を図る。	<2030年に向けた指標>
		①100%(10室/10室) ②2022年比 25%削減
	<(現状値)2022年の数値> ①LED導入率:60%(6室/10室) ②エネルギー使用量:23,682kwh/年	<取組開始3年後に向けた指標>
		①80%(8室/10室) ②2022年比 15%削減
社会	地域貢献・社会貢献につながる活動への積極的に参加する。 <(現状値)2022年の数値> ①彩の国ロードサポート実施回数:2回/年(参加者のべ25人) ②川の国応援団実施回数:2回/年(参加者のべ25人)	<2030年に向けた指標>
		①5回/年(参加者のべ45人) ②5回/年(参加者のべ45人)
		<取組開始3年後に向けた指標>
		①3回/年(参加者のべ30人) ②3回/年(参加者のべ30人)
経済	働きがいのある職場づくりの一環として、 有給休暇の取得を促進する。	<2030年に向けた指標>
		15日/年
	<(現状値)2022年の数値> 有給休暇平均取得日数:10日/年	<取組開始3年後に向けた指標>
		12日/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。